

スポーツ・コンベンションセンター

基本構想

(施設の名称について)

本施設の一般的な名称については、これまで「総合体育館」の名称で検討を行ってきたが、「総合体育館基本構想検討委員会」の基本構想(案)において、「新総合体育館」については、『スポーツ振興の拠点機能』に加えて、『多目的利用による交流拠点機能』を有する施設とされていることから、スポーツ・コンベンションセンターなど、施設のコンセプトにふさわしい名称に変更することを検討する必要がある。」とされたことや、県民から同様の御意見が複数寄せられたことを踏まえ、「スポーツ・コンベンションセンター」に変更することとした。

一方、本基本構想においては、これまでの検討経緯や「総合体育館基本構想検討委員会」での検討内容を記載していることから、文中では、「総合体育館」の名称を用いることとする。

なお、施設の固有の名称については、ネーミングライツの取扱も含め、施設の竣工までに検討することとする。

令和4年3月

鹿児島県

<目 次>

はじめに	1
第1章 計画策定の趣旨	
1 新総合体育館整備の背景	4
2 現状・課題	4
第2章 施設のコンセプト	
1 施設の機能	7
2 施設の規模・構成	10
第3章 整備予定地	
1 整備予定地	19
第4章 配置計画	
1 土地利用・配置計画（イメージ）	26
2 平面計画・ゾーニング（イメージ）	27
3 断面計画・階層構成（イメージ）	28
4 屋外機能	32
5 動線計画（交通計画）	34
第5章 事業費、収支及び経済波及効果の試算	
1 事業費の試算	37
2 収入の試算	38
3 収支の試算	40
4 経済波及効果の試算	41
第6章 構想の具体化に向けて	
1 整備・運営手法の整理	42
2 整備スケジュール	47
3 整備に向けて配慮すべき事項	48
参考資料	
1 総合体育館基本構想検討委員会設置要綱	54
2 総合体育館基本構想検討委員会委員名簿	55

はじめに

鹿児島市下荒田に所在する鹿児島県総合体育センタースポーツ館は、体育振興を通じて県民の体格の向上、青少年の健全な育成を期するための場として、鹿児島県出身の飯野海運(株)元社長、故俣野健輔氏が私財を投じ、昭和35年(1960年)に竣工しました。

現在、築後60年以上が経過しており、耐震性には問題はないものの、老朽化が著しく、必要な補修等を行いながら機能を維持しており、今なお多くの県民の皆様に利用されています。

また、一定規模以上の競技大会の開催等には狭隘であり、現在多くの屋内競技の県大会等において、複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営を強いられているほか、全国・国際大会の誘致にも支障が生じています。

本施設については、この十数年間にわたり、県政の重要課題として検討がなされてきたところですが、検討のプロセス等に対し、様々な御意見があり、その整備に至っていないところです。

このような状況を踏まえ、私は、場所ありきではなく、まずは、施設の機能、規模、構成等について専門的・客観的な見地から検討を行った上で、整備候補地について検討することが必要であると考え、令和2年10月に、県内外の各分野の専門家で構成する「総合体育館基本構想検討委員会」を設置しました。

同委員会においては、平成30年2月に「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」から提出された、「スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサート・イベントなど多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」との提言をベースに、基本構想(案)の検討が行われました。

検討委員会においては、透明性を確保する観点から、全ての委員会をフルオープンにし、令和2年11月から計8回にわたり、熱心に御論議いただき、スポーツ振興の拠点として、競技力の向上や競技人口の増加、県民への良質なスポーツ環境の提供を図るとともに、多目的利用による交流拠点機能を有する施設として、コンサート・イベント(MICE)等の開催を通じ、スポーツをする人もしない人も、また、様々な年代の人々が交流できる施設としたコンセプトを取りまとめさせていただきました。

このコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から、立地条件について検討した結果、鹿児島市に立地することが望ましいとされました。

その上で、同市内でリストアップされた整備候補地について評価・検討した結果、まちづくりや他の事業との関連なども考慮し、ドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして、検討すべきとされたところです。

これを受け、景観やまちづくりなどの観点から、ドルフィンポート跡地の南側に施設本体を配置し、住吉町15番街区に駐車場を整備するなどとした配置案が取りまとめられ、この配置案をもとに、施設整備費や収支等を盛り込んだ基本構想(案)が取りまとめられたところです。

県においては、検討委員会からいただいた基本構想(案)を基に、それまでの県議会における御論議、県民の皆様からの意見募集で寄せられた御意見を踏まえ、県としてのスポーツ・コンベンションセンター基本構想(案)を作成・公表しました。

県において取りまとめた基本構想(案)に対しては、県議会や県民の皆様、経済団体等から、景観への配慮や交通渋滞への懸念、防災上の課題、開かれた施設としての整備などについて、様々な御意見をいただいたところです。

このうち、景観への配慮については、鹿児島市の街並みと錦江湾や桜島の良好な景観を保持する観点から、鹿児島市の景観条例における建物の高さ制限を遵守することとしています。

また、天文館など中心市街地からの桜島の眺望を確保する観点から、朝日通りや、みなと大通り、マイアミ通り、ペース通りからの景観に影響がないよう配慮することとしています。

さらに、本港区エリアからの錦江湾や桜島の眺望を保全する観点から、県民の憩いの場となっているウォーターフロントパークを現状のまま残すとともに、新たな眺望空間を創出するため、スポーツ・コンベンションセンターに展望スペースを設けることとしています。

また、海から見た市街地などの景観に配慮する観点から、本港区エリアにふさわしい施設のデザインとなるよう検討してまいります。

交通対策については、十分な駐車場の確保に努めるとともに、今後、道路管理者や交通管理者等と調整を行いながら、歩行者動線の確保や警備員・案内板等の配置による歩行者の誘導、移動時間の分散や中心市街地への誘導、動線の工夫による混雑抑制などに取り組むこととします。

防災面については、津波や洪水など各種災害におけるハザードマップを精査したところ、施設本体の配置を予定するドルフィンポート跡地においては、敷地のごく一部が0.5メートル未満の洪水の浸水区域に含まれているものの、かさ上げ等により対応できることを確認しております。

開かれた施設としての整備については、中心市街地との連続性を確保するとともに、様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備することを検討することとしています。

具体的には、多目的広場やアプローチ空間、エントランスや展望スペースなどを活用し、カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けることにより、スポーツ大会等の施設利用者のみならず、県民や観光客が気軽に立ち寄り、回遊できる開かれた施設としての整備を検討してまいります。

これら整備に当たっての基本的な考え方については、いただいた御意見も参考にしながら、基本構想に記載したところです。

このほかにも、本港区エリアにふさわしい施設の意匠・デザインや附帯施設、情報ネットワーク環境やメディア対応の諸室等の整備、さらには、施設整備費や財源の確保、管理・運営手法、収支見込みなどについても、様々な御意見をいただきました。

スポーツ・コンベンションセンター基本構想を策定するに当たっては、基本構想(案)に対する県議会の御論議やパブリックコメントの結果等を踏まえ、財源の確保や管理・運営手法に関する考え方など、可能な限り同構想に盛り込むよう努めるとともに、施設の意匠・デザインや附帯施設などについても、今後、民間活力の導入可能性調査や施設設計の段階で具体的に検討することとします。

一方、本港区エリアのまちづくりについては、鹿児島市や経済界、都市計画の有識者等で構成する検討委員会において検討を行い、平成31年2月に、年間365日、賑わう拠点を形成することを開発コンセプトとしたグランドデザインを策定しています。

グランドデザインの実現に向けて、民間活力を活かした宿泊機能や、飲食機能などを備えた集客施設等を整備しようと事業者公募に係る公募要項(案)を作成・公表しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済情勢の深刻化などから、公募の開始を延期しているところです。

新型コロナウイルスの影響が続く中で、県では、本港区エリアに地域が賑わう拠点を形成するためには、公募を延期している民間活力を活かした施設整備だけではなく、公共関与による交流機能の整備も視野に入れて、改めて検討することとし、令和3年度に「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」を行いました。

調査結果においては、現在は、新型コロナウイルスの影響で、今後、実際に会場に参加者が集まるコンベンションがどの程度増えるか予測が難しい状況にあり、現時点では、スポーツ・コンベンションセンターの機能を最大限活用することが最善であるとしております。

このような中、今後の本港区エリアまちづくりについて、県議会や県民の皆様、経済団体を中心に、会議場、宴会場、展示場、ホテルなどを一体化した複合型コンベンション施設整備の御要望や観光振興に寄与する施設整備が必要などの御意見、また、鹿児島市や関係団体等との連携強化など、様々な御意見をいただいたところです。

このような御意見を踏まえ、県としては、スポーツ・コンベンションセンターの整備を進めた上で、コロナ収束後の社会情勢の変化や同施設の状況等を考慮し、事業者公募で検討していた宿泊機能や集客機能等はもとより、経済界が求める複合型コンベンション施設や、鹿児島市が今後検討するまちづくりの具体的方向性なども念頭に置いて、グランドデザインの開発コンセプトに基づき検討してまいりたいと考えております。

また、本港区エリア全体の将来像については、関係機関・団体と緊密に連携しながら、様々な社会経済情勢の変化を踏まえ、まちづくりと一体となった港湾計画の見直しの必要性も含め、検討してまいりたいと考えております。

私としては、スポーツ・コンベンションセンターが、県民にとって屋内競技の中核をなし、子どもや青少年だけでなく、高齢者も、あらゆる世代の、また、障害者や県内各地の県民がスポーツに親しむとともに、アスリートにとって、ここから全国・世界に羽ばたいていくシンボル的な施設として整備に向けて取り組んでまいります。

また、それに加えてコンサート・イベント等を通じて、県内外からの来訪者で賑わい、感動を与える施設として、さらに、施設利用者だけでなく県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、中心市街地との回遊性を高め、大きな経済波及効果をもたらす施設として、永年にわたり県民に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、着実に取組を進めてまいります。

今後は、基本構想を踏まえ、整備・運営手法の検討や設計・建設などに取り組んでまいりますが、整備に当たっては、立地する本港区エリアにふさわしい施設となるよう、引き続き透明性を確保しつつ、県議会で御論議いただくとともに、関係機関・団体等と緊密に連携を図りながら、取り組んでまいります。

令和4年3月

鹿児島県知事 塩田 康一

第1章 計画策定の趣旨

1 新総合体育館整備の背景

鹿児島県では、鹿児島県総合体育センタービル及び武道館の老朽化や全国・国際レベルの競技大会の開催等には狭隘であるなどの課題を踏まえ、新総合体育館の整備に向けた検討を行っている。

平成 29 年 5 月には「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」を設置し、平成 30 年 2 月には同委員会から「本県のスポーツ振興の拠点としての機能に加え、多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」との提言が知事に提出された。その後、県において、特定の整備候補地を前提に、施設の規模や構成など、基本構想の策定に向けた検討を行ってきたところである。

しかしながら、整備候補地の選定方法など、整備に向けた検討のプロセス等に対し様々な御意見があり、その整備に至っていないところである。

こうした状況を踏まえ、改めて検討のプロセスを見直し、令和 2 年 10 月に、県内外の専門家で構成する「総合体育館基本構想検討委員会(以下、「検討委員会」という。)」を設置し、基本構想(案)の作成に向けて、まずは、具体的な施設の機能や規模・構成等の検討を行い、その上で、整備候補地などについての検討を行ってきたところである。

2 現状・課題

(1) 現状

① 鹿児島県総合体育センタービル

鹿児島県総合体育センタービル(以下、「現体育館」という。)は、体育振興を通じて県民の体格の向上、青少年の健全な育成を期するための場として、鹿児島県出身の飯野海運(株)元社長、故俣野健輔氏が私財を投じ、昭和 35 年(1960 年)に竣工し、築後 60 年以上が経過している。

競技スペースは 1,320 m²で、バスケットボールコート 2 面となっており、観客席は、1,739 席で、最大収容人数は 4,400 人となっている。

県大会など各種大会や県民利用を中心に幅広く利用されており、稼動率は 90% 以上となっている。

表 現体育館の利用実績（令和元年度）

- 年間利用者数 102,967人
- 年間開館日数 360日
- 年間稼働日数 328日
- 稼働率 91.1%
- 利用形態
- 利用料収入 8,982,240円

		日 数	割 合	内 容
ス ポ ーツ	①国際・全国規模の大会	2	0.6%	西日本ドラゴンカップ空手道選手権大会
	②全県規模の大会	107	32.6%	各種競技団体等が主催する県大会等
	③スポーツ興行（入場料徴収）	6	1.8%	Bリーグ レブナイズ公式戦
	④その他（上記①, ②, ③以外）	209	63.7%	一般利用、各種競技教室等
	⑤スポーツ以外	4	1.2%	鹿児島大学入学式、県戦没者追悼式
計		328	100.0%	¹

② 鹿児島県総合体育センター武道館

鹿児島県総合体育センター武道館（以下、「現武道館」という。）は、昭和47年（1972年）に竣工し、築後49年以上が経過している。

県民利用を中心に幅広く利用されており、稼働率は95%以上となっている。

表 現武道館の利用実績（令和元年度）

- 年間稼働率・年間利用者数・利用料収入

	年間開館日数	年間稼働日数	稼働率	利用者数	利用料収入
柔道場	360	353	98.1%	33,229人	1,831,875円
剣道場	360	351	97.5%	26,866人	1,489,455円
弓道場	360	346	96.1%	24,426人	1,053,475円

- 利用形態

		柔道場		剣道場		弓道場	
		日 数	割 合	日 数	割 合	日 数	割 合
ス ポ ーツ	①国際・全国規模の大会		-		-		-
	②全県規模の大会	17	4.8%	18	5.1%	17	4.9%
	③スポーツ興行（入場料徴収）		-		-		-
	④その他（上記①, ②, ③以外）	336	95.2%	333	94.9%	329	95.1%
	計	353	100.0%	351	100.0%	346	100.0%

¹ 各項目を四捨五入しているため、合計が100.0%と一致しない。

(2) 課題

現体育館は、耐震性には問題ないとされているものの、築後 60 年以上が経過しており、空調や放送機器などの設備を含め老朽化していることから、相応の費用を負担し、定期点検や必要な補修等を行いながら機能を維持している状況にあり、今後も相応の費用を要することが想定される。

これに加え、体操競技やハンドボールでは大会規定に適合する競技面積を確保できること、バスケットボールやバレーなどでは使用できるコートの数が少ないとなど、多くの競技で大会を実施するには狭隘であるという課題がある。

また、鹿児島県では、他にも県大会等の開催に十分な競技面積を有する屋内スポーツ競技施設がなく、複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営などにより、選手や関係者に多大な負担が生じている。

さらに、県内には全国大会や国際大会の基準を満たす施設がないことから、県民が一流のアスリートの競技を間近に観戦できる機会を十分に得られていない状況もある。

このようなことから、県大会をはじめとする各種大会の円滑な運営や全国・国際大会の誘致が可能な屋内スポーツ競技の中核的な施設が望まれている。

現体育館（1960 年 10 月竣工）



現武道館（1972 年 7 月竣工）

